

## 行政報告

(令和 7 年 第 3 回 議会定例会)

皆様、おはようございます。

令和 7 年 第 3 回議会定例会を召集申し上げたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

定例会の開会に当たり、ご挨拶を兼ね、行政諸般の報告をさせていただき、議員各位並びに、町民の皆様のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

さて、令和 7 年 8 月 27 日に内閣府から発表された、月例経済報告によりますと、「我が国の景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とされております。

本町の経済状況は、基幹産業である観光業について、直近のデータによれば、宿泊、飲食サービス業の生産性は、賀茂地域の中でも、比較的高い状況にあることが示されており、

特に首都圏からの来訪者が多く、50代以上のリピーター層が町の観光を支えております。

人口動態に目を向けますと、本町の人口は、辛うじて1万人台を維持しているものの、少子高齢化の進行や特に、若年層の転出が顕著であり、長期的には町の持続可能性に大きな影響を及ぼす懸念がございます。

こうした中で、今後の町の経済を下支えするには、第一に観光の質的向上が不可欠であり、たとえば、滞在型観光の推進、ワーケーションや二地域居住の受け入れ、さらにはデジタル化を活用した観光サービスの拡充が求められます。

また、地場産業との連携強化も重要であり、観光と農漁業との相乗効果を高めることにより、町全体の経済循環を拡大させることが重要であると捉えており、持続可能な成長の基盤を築くため、引き続き、力を注いでまいります。

ここからは、それぞれ分野ごとに、行政諸般の報告をいたします。はじめに、企画関係についてご報告いたします。

ノッカルひがしいずの本年度の実績は、8月末までの5か月間で、481ライド、698名の方にご利用いただいております。これは、昨年度の同時期と比較し、381パーセントの増となり、順調に推移している状況であります。利用者の皆様の声を参考にしながら、今後、さらに利便性を高め、より多くの方にご利用いただけるよう、利用者目線に立ったサービスの向上を心掛けてまいります。

また、夜間の交通利便性向上を目的とした「ナイトノッカル」は、実証実験を6月2日から13日まで実施しました。利用実績は7ライド、13名となり、周知が十分に行き届かなかった点は、今後の改善点であると認識しております。今年度中に、再度、実施する予定ですので、事前広報を強化して、利用者増につながるよう工夫しながら、実証実験を進めたいと考えております。

7月13日には、ドライバー講習会を開催したところであり、新たに一般参加者2名及び役場職員1名が、ノッカルのドライバーとして活動してくださることとなりました。

現在のドライバー数は、一般ドライバー13名、役場職員29名の計42名体制となっております。運行基盤の強化を図り、安全で安定的な運行ができるよう、引き続き、ドライバーの登録促進と育成に注力してまいります。

7月22日には、巡回型グリーン・スロー・モビリティの試乗を行いました。私自身も実際に乗車しましたが、思った以上にスピード感があり、観光利用や日常の移動手段として、大きな可能性を感じました。来年1月からの実証実験に向けて、関係機関と連携し、準備を進めてまいります。

これらの地域交通政策については、今後も運転手の確保・育成に力を入れるとともに、オンタイム予約の導入や、旅館が運行するバスとの連携強化を進めてまいります。加えて、ノッカルひがしいず以外の地域交通も選択肢として視野に入れ、観光客や移住者、そして町民すべての方が、快適に移動できる仕組みを整えていく所存であります。

次に、よりみち135、旧稻取幼稚園の改修工事ですが、

6月20日には、「建築工事」「機械設備工事」「電気設備工事」の入札3件を執行し、7月1日の議会臨時会において、「建築工事」の本契約に関する議決をいただいたことから、改修工事を本格的に進める体制が整いました。今後は安全かつ快適な施設整備を着実に推進してまいります。

6月15日には、稻取中学校吹奏楽部及び<sup>くにたち</sup>国立大学のリトミックサークルをお招きし、「稻取幼稚園さよならコンサート」を開催しました。参加者は100名にのぼり、町民にとって思い出に残る盛大な<sup>もよお</sup>催しとなりました。

6月28日には、「さわって！はずして！つなげよう！よりみち135」のイベントを開催し、壁に感謝の絵を書いたり、完成後にワークショップで再利用するための黒板及び棚の取り出し作業を体験していただきました。

これらの取り組みを通じて、工事の進捗を町民と共有するとともに、完成前から施設に愛着を持っていただく「ファンづくり」を進めています。今後も、安全第一で工事を進めながら、町民に親しまれる拠点づくりを進めてまいります。

8月20日には、プロサッカーチーム「アスルクラロ沼津」との協定を締結いたしました。今後、スポーツを通じて観光振興、スポーツ振興、健全育成、高齢者の生きがいづくりなど、多方面での連携を図ってまいります。

デジタル化の取り組みといたしましては、8月4日から月曜日を中心に、月4回のスマホ講習会を開催しております。本年度は、保健福祉センター及び奈良本地区を中心に展開しており、10月まで継続する予定です。急速に進むデジタル社会の中で、「誰一人取り残さない」を目標に、町民の生活の質を高める支援を進めてまいります。

次に税務関係ですが、歳入の根幹をなす町税の令和6年度決算における収納状況は現年課税分の収納率が95.45パーセント、現年課税分及び滞納繰越分を合わせた町税全体では91.99パーセントとなり前年度を0.08ポイント上回る結果となりました。

課税面の主な概要について、前年度比では、個人町民税の現年調定額が、定額減税の影響により4.68パーセント、

2千97万1千円の減となり、固定資産税の現年調定額が、評価替えなどの影響により1.73パーセント、2千24万円の減となりました。また、入湯税におきましては、観光需要が回復している状況の中、6.84パーセント、6百54万4千円の増となっております。

町税を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、歳入の根幹をなす町税の公平な負担に力を注ぎ、納税者の利便性向上を推進するとともに、今後も静岡地方税滞納整理機構及び賀茂地方税債権整理回収協議会などとの連携により、<sup>さいけんせいりかいしゅう</sup> 収入未済額の圧縮を図り、<sup>しゅうにゅうみさいがく</sup> 町政運営における貴重な自主財源の確保と町民の信頼に応える<sup>こた</sup> 納税秩序の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康づくり関係ですが、生活習慣病の早期発見、重症化予防等を目的とした「特定健康診査」及び、後期高齢者を対象とした「一般健康診査」につきましては、役場庁舎、保健福祉センター及び奈良本公民館を会場に、6月8日から7月29日までの20日間で、1千231人の方が受診され

ました。

今後の予定につきましては、9月18日から12月4日までの間に、7回の集団健診を予定しております。また、9月より「けんいくかい 健育会 热川温泉病院」並びに「こうしんかい 康心会 伊豆東部病院」の協力のもと、個別対応による特定健康診査を実施いたします。一方、すでに病院や人間ドックで検診を済ませている方からは、健診結果の提出をお願いするなど、各種健診に対する、受診率向上に努めております。なお、健診の予約につきましては、昨年同様「コールセンター」及び「インターネット」から、お気軽に申込みください。

受診後の対応につきましては、「特定保健指導」、「糖尿病性腎症重症化予防」などの保健指導を受ける必要のある方に対し、別途、ご案内をしております。健康寿命の延伸のため、ご自身の生活習慣を見直す機会と捉え、保健指導を受けてくださいますようお願いいたします。

今年度の新規事業といたしましては、保健福祉センターを

会場とした、9月28日開催予定の「健康まつり」を準備しております。元NHK「ためしてガッテン」ディレクターの  
北折 一先生による、健康寿命の延伸を目的とした、お口の健康を踏まえた内容の講演会を予定しております。

また、ベジチェックや身体の各部位ごとに筋力が分かる、体組成の計測や血圧・血糖の測定を実施予定です。その他にも、電気刺激による筋肉の収縮を行う、EMS機器の体験会を予定しております。

講演だけでなく、体験等を通じて健康に親しむ機会にしたいと考えておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

次に住民福祉関係ですが、物価高騰対策、給付金給付事業のうち、令和6年度住民税非課税世帯への3万円の給付及び、子ども加算2万円の給付が、7月31日をもって受付完了となりました。

実績は、非課税世帯「1千824世帯」子ども加算「93人分」の給付となりました。

また、物価高騰により生活を圧迫されている子育て世帯を支援するため、「子ども支援給付金」を支給いたします。平成19年4月2日から、令和6年12月31日までに出生した児童のうち、令和6年12月31日時点において、町内に住民登録のある対象児童を養育する方などに、対象児童1人につき2万円を支給いたします。

町から児童手当を受給されている方には、届出不要の支給通知書を、児童手当を受給していない方などには、申請のための必要書類を送付しますので、9月末までに申請していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次に観光関係ですが、今年3月から6月末までの入湯客数は、21万6千633人で、前年対比で見ますと、0.7パーセントの増となりました。宿泊客数として大きな伸びは、見られないようですが、昨年の宿泊者数が好調であったため、同様に推移をしているといえます。

インバウンドのお客様の割合も、益々、増えていると聞いております。

インバウンド需要の伸びは、とても重要という認識ではあります。社会情勢の変化等、何らかのきっかけにより鈍化してしまうことが心配されますので、リピーターとして、当町を訪れる観光客をはじめとした、国内のお客様から求められる観光地として、資源の掘り起こし、魅力創出等の方策にも、力を入れていかなくてはいけないと考えております。

今年の夏も酷暑に見舞われ、夏と言えば海水浴という考えが通用しなくなってきております。東伊豆町は海だけでなく、山にも細野高原という素晴らしいスポットがありますので、真夏であっても風が涼しく感じられる高原の気候を活かし、暑い中でもお客様に楽しんでもらえるよう、資源を活用していく必要があると捉えております。

次にイベント関係についてですが、7月12日には、北川温泉において「ねこさいの日・星空シネマ初コラボイベント」が開催されました。このイベントは、有志により町の活性化を図るために行われたものです。今年は北川温泉のムーンロードテラスを会場として、屋外映画鑑賞を中心に、ショート

ムービーの上映、サザエのつかみ取り、浜焼きによる魚介類のふるまい、餅まき、楽団による生演奏等が行われました。当日は、700名のお客様が訪れ、大盛況であったとお伺いしております。

また、同日、伊豆急行による観光専用「ビール列車」が、熱川温泉の「ゆけむり夜市」を目的地として運行されました。首都圏をはじめ、県内からも参加があり、乗客177名の皆様に、台湾提灯ちょううちんと湯けむりの幻想的な風景を楽しんでいただきました。町では今後も、こうした特別列車の運行を伊豆急行にお願いしていくとともに、目的となるメニューを増やしていくけるよう、町内各地域の磨き上げを行っていきたいと考えております。

7月26日には、第56回「熱川温泉海上花火大会」が、開催されました。海沿いの道路いっぱいに夜店が並び、バンド演奏と夜空を彩る花火の打ち上げが行われ、2千人ものお客様で賑わいました。私も御挨拶に伺った傍らかたわら、各種イベントに参加させていただきました。

各会場にて、お客様が本当に楽しそうに過ごしている姿を拝見しますと、人の幸せにとって観光は、非日常体験による精神的リフレッシュ、新しい感動による価値観の変化、そして深い思い出づくりや自己成長の機会を提供する点で、重要な役割を果たしているということを改めて実感した次第でございます。

8月11日の祝日には、細野高原にて「東伊豆アドベンチャーラリー」が開催されました。細野高原内の数あるチェックポイントを通過し、ゴールを目指すタイムレース形式の競技で、県内外からこれまでの最多となる70チーム、210名の参加がありました。<sup>こうでん</sup>当日は荒天となり、参加者には過酷な状況でしたが、大きな事故もなく、全員がゴールできました。悪天候であるがゆえに、大きな達成感が得られたようで、とても満足している印象であったと伺っております。帰りには、日帰り温泉やお土産を求める声もあったと伺い、毎年、開催いただいているこのイベントが、町の観光振興に貢献していることに感謝しております。

次に、住宅リフォーム補助金についてですが、これまでのところ、補助金額は720万7千円、実工事費6千541万6千円、件数は49件となっております。町民の皆様にとって住環境の充実に活用いただいているほか、町内の住宅改修関連の事業者にとっても、仕事を産む制度となっております。お住まいの改修や改善を考えている皆様に、積極的に活用していただければと願っております。

ふるさと納税につきましては、7月末までに7千981万700円と、前年の同月までに比べ、1千83万8千500円の増となっております。現在のところ、好調に推移しておりますので、さらに寄付額を増やすよう、魅力ある商品を提供していく努力と、効果的な宣伝を打ち出していく所存です。

次に、建設整備関係ですが、伊豆縦貫道、建設発生土を活用した、農地基盤整備事業を、稻取地区の小杉山工区こすぎやまこうくと中川工区なかがわこうくで計画しているところですが、8月25日に事業実施に向けた、「稻取地区、基盤整備推進協議会」の設立総会を開催し、協議会規約を制定、会長・副会長等の役員を選任して

いただきました。引き続き、賀茂農林事務所、協議会と連携のもと、事業を推進してまいります。

次に、防災関係ですが、7月30日に、カムチャッカ半島付近でマグニチュード8.8の地震が発生し、日本の沿岸部には津波警報が発表されました。

本町においても、各地区自主防災会の協力をいただき、避難所の開設等、対応を図りました。幸い人的被害等、大きな影響はありませんでしたが、長時間に渡り、津波警報が継続した為、JR伊東線及び伊豆急行線の運転見合わせが続き、伊豆稲取駅や伊豆熱川駅には取り残された観光客が、多数、滞留する状況となりました。

これらの帰宅困難者を解消すべく、津波警報の影響を受けて、安全に運行を継続している東海道新幹線や、伊豆箱根鉄道・駿豆線を利用し脱出させる為、本町、伊豆急行、東伊豆町観光協会等の観光関係者と協力し、35名の帰宅困難者を修善寺駅まで送迎し、帰宅困難者の解消に努めました。

昨年の南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意や、本年 7 月 30 日の、カムチャッカ半島付近で起こったマグニチュード 8.8 の地震で、日本の沿岸部に津波警報が発表されたように、災害はいつ発生するか分かりませんので、これを機に、町民の皆様におかれましては、自分の身の安全を守るため、一人ひとりが取り組む「自助」の重要性に、改めて意識を傾けていただきますよう、お願いいいたします。

次に消防関係ですが、6月29日に稻取新グラウンド駐車場において、消防団員 65 名が参加し、大雨に備えた水害対策として、土のうの作り方及び土のうの積み方の熟練度向上を目的とする、水防訓練が実施されました。また、7月2日には、東伊豆町消防団、女性消防団員と、駿東伊豆消防組合職員による、花火教室をひがしいず幼稚園及び、ひがしいず認定こども園で行い、花火の安全な取り扱いについて、実演を交えて子供たちに指導を行いました。

引き続き、駿東伊豆消防組合と連携し、消防・防災に関する訓練のほか、啓発活動も併せて実施してまいります。

次に交通安全関係ですが、7月11日から20日まで、夏の交通安全県民運動が実施されました。11日には、交通指導員、消防団、学校、PTA等のご協力をいただき、子どもたちが安全に登校できるよう、朝の街頭指導が行われました。ご参加いただいた関係各位にお礼を申し上げます。

次に教育関係ですが、物価高騰により生活を圧迫されている子育て世帯を支援するため、国の物価高騰対応、重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年12月から令和8年の3月までの4か月間、小中学生の学校給食費を無償とする補正予算を計上いたしましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

新しい学校教育の環境整備につきましては、住民説明会の後、パブリックコメントを実施し、広く皆様からのご意見を伺いました。

精査すべき課題を解決しながら、引き続き、当町にとってふさわしい学校の在り方を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

岡谷市との姉妹都市児童交流につきましては、今年は7月31日、8月1日の2日間、東伊豆町内の小学5年生45名と岡谷市から、5・6年生30名が参加し、本町で開催する予定でしたが、前日に発令された津波警報により、子供たちの安全を第一に考えて、やむなく中止といたしました。準備にご協力をいただきました関係各所の皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

夏休み期間の社会教育事業といたしまして、7月26日から30日までの5日間にわたり、稲取小学校プールにおいて、小学校の低学年を中心とした親子を対象に「親と子の水泳教室」を開催いたしました。

期間中13組23名の親子が参加し、教育委員会職員や、スポーツ推進委員の指導のもと、親子で水に慣れることや、泳ぎ方を学んでいきました。

同じく稲取小学校で「寺子屋事業」を4回開催いたしました。東伊豆町学校支援、地域本部実行委員会の方が主体となり、今年度は学習交流も目的として、稲取小学校だけでなく、

熱川小学校の小学生も対象に、3年生から6年生の児童62名の申し込みがありました。また、指導員には、稻取、熱川両中学校の3年生22名の協力をいただくとともに、稻取高校ボランティア部にも協力をいただきながら、夏休みの課題に取り組みました。今回、稻取地区と熱川地区の垣根を越えた児童生徒の交流の場になったものと考えております。

7月22日には、静岡県市町対抗駅伝競走大会の、町内説明会を実施し、参加をお願いしている児童、生徒や社会人の方々34名に、今年度の開催概要をお知らせしました。12月6日の大会に向け、暑さの厳しい時期ではありますが、8月21日から練習を始めております。

7月28日には、今年で開館33年となった町立図書館の開館記念イベントを開催いたしました。開館記念イベントは、図書館に親しんでいただくことを目的に、毎年、趣向を凝らして実施しています。今回は、稻取中学校吹奏楽部の演奏や町内ダンスチームの発表、さらに、上原美術館の学芸員によるワークショップを催し、子供を中心に延べ160人の方に

楽しんでいただきました。

次に水道事業関係ですが、現在、稲取地区の町道入谷天城  
1号線、配水管更新工事及び、町道藤三線、どんつく通りの  
配水管更新工事のための設計業務委託を行っております。

どちらも耐震性のない古い配水管を、耐震管路に更新する  
ことで、今後、発生が懸念されております、大規模地震等に  
備えたインフラ整備及び、安定的な水道水の供給に寄与する  
ものと考えております。また、AIを活用した水道管理シス  
テムの導入にも着手しており、現在、システム構築に必要な  
作業を行っております。今後はシステムを活用した管路更新  
計画などを基に、耐震管路への更新を継続的に実施していく  
予定でおりますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

結びに当たりまして、朝夕は大分、過ごしやすくなったと  
はいえ、まだまだ厳しい残暑が続くと思われますので、町民、  
並びに、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、  
御活躍されますよう祈念いたしまして、行政諸般の報告とさ  
せていただきます。